

財団法人まちみらい千代田
平成19年度第4回評議員会議事録

1 日 時

平成20年3月18日（火） 午前10時から午前11時32分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階504～506会議室(千代田区神田錦町3-21)

3 評議員現在数 18名

4 出席者

(1) 出席者（13名）

野本俊輔、内山勝行、岡田貫伍、木元尚男、久寿米木康宣、高田咲子、棚橋孝江、長坂慶子、根本昌芳、服部浩美、廣瀬元夫、本郷滋、米倉伸三

(2) 委任状提出者（4名）

塚本一郎、大澤義行、長井定江、中川典子

(3) 当法人の出席者

理事長 長田貴雄、副理事長 川崎侑孝、事務局長 浅古清

5 議 題

(1) 議案第1号 平成19年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算（案）

(2) 議案第2号 平成20年度財団法人まちみらい千代田事業計画（案）について

(3) 議案第3号 平成20年度財団法人まちみらい千代田収支予算（案）について

(4) 報告事項

①借上型区民住宅家賃等長期滞納者に対する明け渡し訴訟について

6 開会、議事録署名人の選任

定刻に至り、野本会長が寄附行為第35条第1項の規定により議長となり、開会を宣言した。まず、長田理事長に開催の挨拶を求め、長田理事長より、まちみらい千代田は来年度設立から4年を迎える。今まで様々な事業を展開してきたが、地域にも少しずつ浸透してきた。今年度は、これまで千代田区が実施していた500円ワンコインドリーム事業をはじめとし、商店街等の活動に対する支援事業を担当することになり、新たな商工振興事業に取組みだした。また、千代田区をあげて取組んだ江戸天下まつりの事務局を担当し、無事に滞りなく進めることができた。平成19年度の実績については、5月頃予定している次回の評議員会においてご報告・ご審議いただきたい。

平成20年度の事業計画については、これまでと同様の事業展開にあたり、住む・働く・楽しむ・暮らすをテーマに住みよい街づくりを目指し、その中でも昨年度に実施したマンションの実態調査の結果から、建築後30年を経過したマンションが100棟近くあることが判明した。耐震・防災の観点から問題であり、についてはこれらを重点的にこれまでより更に一步踏み込んだ対応を行い、新たな支援策を検討していく。また、中小企業の成長を支援するために従来の支援に加え、企業の発展成長の動機付けになればとの思いをこめて、東京都中小企業振興公社と協力して、地域貢献大賞を設立したいと考えている。最後にまちづくりの原点となる、まちづくりサポート事業が10周年の節目の年となるので、記念事業を考えていることなどを伝える旨の挨拶があった

続いて評議員の異動について事務局から報告があり、露崎昌枝評議員、矢部一憲評議員の辞任と鏑木美知子評議員、米倉伸三評議員の新任の報告がなされた。

次に、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本評議員会の議事録署名人として、岡田貫伍評議員と根本昌芳評議員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第1号 平成19年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)

配布資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

千代田区より懸賞ハガキ事業を財団法人まちみらい千代田が受託した。これに対応するために、収入・支出を補正するものである。

この理由により、一般会計収支補正予算を提案したい旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(2) 議案第2号 平成20年度財団法人まちみらい千代田事業計画(案)について

(3) 議案第3号 平成20年度財団法人まちみらい千代田収支予算(案)について

議案第2号及び議案第3号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

平成20年度も平成19年度同様に住む・働く・楽しむ・支えるというそれぞれの事業を発展的に行っていく。住むについては、千代田区民の8割がマンション住民であり共同住宅に住んでいるため、良好で快適なマンションへの居住支援への有効な施策を考

え、財団としても「大規模修繕工事費融資の債務保証料助成」など区が実施していないマンション施策も行っていく。また、マンション居住者が町会等の地域とも良好なコミュニティが形成できるよう、マンション交流会とも協力しながらマンション対策を実施していきたい。更に劣化診断等の結果をもとに、計画修繕・建替え調査等の区の助成制度の利用促進を図り、住みよいまちづくりを実現していきたい。

働くについては区内企業・商店街の活性化推進を推し進め、千代田区と連携し、商店街や各業種別団体の活動に対する補助金等の支給、ならびに各種イベント活動への支援を行う。その中でも区からの受託事業である 500 円ワンコインドリーム事業と、優良中堅企業への成長支援については力をいれていきたい。特に優良中堅企業への支援については、セミナー等経営面での支援、ビジネスネットワークの提供、インキュベーション施設の活動支援等を実施し、今後の更なる発展への動機づけとして、千代田地域貢献大賞を創設したい。

楽しむについては、千代田区の貴重な資源・財産である歴史と文化を伝承し、広く内外に発信するとともに、伝統的な文化を直接体験できるワークショップを開催する。また、区のシンボルである桜の再生に向けて取り組みを推進していく。

暮らすについては、千代田区に住む人、働く人、学ぶ人および訪れる人など千代田区に関わるすべての人の「潤いある生活作り」を応援する。また地域コミュニティの活性化を支援し、様々な体験を通じて姉妹都市や外国人との出会いと交流の場を提供していく。

支えるについては、千代田区の活性化に寄与する事業を支援するとともに、本年度 10 周年を迎える「千代田まちづくりサポート」により、市民の自主的なまちづくり活動に対する助成を行う。また、広報紙や情報発信技術の活用により、これらの活動や財団の事業を広く内外に発信するとともに、千代田区の魅力を発信する新たな施策を生み出すための調査研究を行う。

このことにより、平成 20 年度財団法人まちみらい千代田事業計画(案)・平成 20 年度財団法人まちみらい千代田収支予算(案)を提案したい旨の説明があり、審議に入った。なおその際、次のような質疑応答や意見があった。

- 3 月 1 日の防災セミナーが実施されたが、とても参考になったので来年度も続けて欲しい。
(事務局)
マンション交流会と共に実施したが、今後も交流会と連携を取りながら更に発展させていきたい。
- 優良中小企業支援の地域貢献大賞について、人材の確保・運転資金・開発等でどこ
の企業でも抱えている部分を項目に加えて欲しい。大学の研究成果を中小企業にも

落として欲しい。大学と連携できないか。

(事務局)

財団として何らかのインセンティブを与えられないかということで新設した。立ち上げる時に議論したい。

- 区で行っていた商工事業のほとんどを財団でやるようだが、以前は経営コンサルタントにお墨付きを出してもらい銀行からの借入れができ、経営分析までしてもらった。今後は財団のほうでしてもらえるか。

(事務局)

商工融資にかかわる部分は、従来どおり区での対応となる。

- ポイントカード事業が凍結となり、働く人の支援事業がなくなったが。

(事務局)

千代田メンバーズクラブはめまぐるしいICカードの発展の中で、事業展開をするにはリスクがあると判断し、今後の経緯を見守るということで、事業を凍結し区長にも報告した。ポイントカードについては引続き検討したい。

- 中小企業は人材困難で困っているなので、働く人のインセンティブになる事業があれば人材確保ができる。
- 姉妹都市提携は今後も増え、提携先は増えるのか。

(事務局)

姉妹都市提携については様々な議論がある。現状のものは進めるが、今のところ増えるとは聞いていない。

- マンションの建設ラッシュで大型マンション・タワーマンションが増えているが、今後どの程度で建替え時期がくるのか。果たして30年・50年ともつのか。
- 昭和56年以前に建てられたものとそれ以降のものとは耐震基準が違うので何とも言いがたい。経済が成り立ってメリットがないと建替えは難しいと思う。区の耐震補強の制度が推進され、安全が確保できれば良いと思う。景観条例などにより今後はむやみに大型マンション・タワーマンションが建つ事はないと思う。また、来年度においては、幹線道路沿いの建物の耐震等の支援策を区で進めるようである。
- 区で耐震の補助がされているが、どの程度推進されているのか。区が行うと手続きや経費の問題があり、これを財団に移して手続きを簡素化できないのか。
- 今のところ助成はあまり使われていない。
- 区と財団で調整して簡素化し、財団からの区民サービスとして欲しい。

(事務局)

今日のご意見は区に伝えたい。

- マンション再生支援とは、建替え・修繕とは別の意味か。

(事務局)

築30年以上経った旧耐震基準マンションの老朽化や耐震について財団で確認し、必

要があれば修繕・建替えにつなげていければと思っている。財団としてはまず、管理組合に入り込んで周知し、必要となれば区の補助制度を利用するアドバイスをしていきたい。

- ワンコインドリームが区から移管されたが、65歳以上、18歳未満とすることは、財団に移っても同様なのか。一般家庭を対象とする支援はないのか。一般家庭にも支援をしてみてもは。

(事務局)

対象については区と同様と考えている。この事業は平成21年度に終わるが、これに代わるものとして一般家庭の利益になるものを、福祉・環境等の面からも検討している。

- 区の中でケーブルテレビの普及率はどの程度になっているのか。駿河台西地区は電波の孤島になっている。ケーブルが地下ケーブルのため、経費もかかり改善されない。日大のビルが建てばケーブルは引けるといえるが、いつになるかわからない。電波はライフラインなので財団のほうで何とかできないか。

(事務局)

区の担当部長には強く言っているが、再度申し伝えたい。

- 町会活動の支援が増えているが、町会に入っていない方もいるのでDVD事業はどうかと思う。

(事務局)

町会とマンション交流会との連携ができていますので、この連携を強めたい。1年を通して町会の活動を撮影してDVDを作り、町会加入促進につなげていきたい。

- 町会加入率アップの推進か。今の加入率はどの程度なのか。

(事務局)

具体的数値は難しいが、マンションの住民が加入していない。

- HP・メルマガですが、観光協会でも同じような内容となり、まちづくりと観光の両方では内容的に重複して、ぼやけるのでこの辺は整理したほうがよいのでは。

(事務局)

財団は財団、観光協会は観光協会コンテンツを分けて、リンクを張ることで対応したい。

- 体育協会は法人化を進めているが、財団は支援してくれるのか。

(事務局)

新法人への対応は粛々と進めている。

- 12月1日から改正となるので、一般社団法人・財団ならば簡単にできるのでは。

(事務局)

公益法人化することは実は容易ではなく、税金の免除等のことがあるので、提出書類

等も多く申請準備に時間がかかる。

- 税制上のことがあるので、公益法人認定は容易ではない。
- 文化財等については予算が削られているが。

(事務局)

財団の事業は無形文化を対象としていて、いわゆる文化財については財団としては現状制度が無い。

以上のように質疑応答が終わり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(4) 報告事項

事務局から「借上型区民住宅家賃等長期滞納者に対する明け渡し訴訟について」の経過説明と今後の対応について報告がなされた。

8 その他

事務局から、次回の評議員会は5月に開催を予定していることを伝えた。

9 閉会

以上をもってすべての議題の審議を終了したので、午前11時32分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成20年4月14日

財団法人まちみらい千代田
平成19年度第4回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ④

議事録署名人 根 本 昌 芳 ④

議事録署名人 岡 田 貫 伍 ④